

東陽支所だより

《東陽町の人の動き》

【世帯数】 797世帯
【人口】 男 853人
 女 914人
 合計 1,769人

(令和7年2月28日現在)

発行：八代市東陽支所 編集：東陽支所地域振興課 (Tel.65-2111) 発行日：令和7年4月1日



まちな話

交通安全教室

東陽小学校6年生

3月4日(火)、東陽小学校で、中学校入學を前にした6年生6名を対象に自転車教室が開催されました。

まず八代地区交通安全協会職員さんから交通ルールの説明を受けた後、東陽駐在所さんや交通指導員さんの指導を受けながらピロティ内の模擬コースを自転車で走行しました。



太陽保育園消防訓練

火事だ〜119番!!

3月12日(水)、太陽保育園で地震から火災が発生したとの想定で避難訓練が行われました。鏡消防署分署職員が見守る中、園児達は保育士さんの誘導でまず園庭に避難し、園長先生に避難状況の報告後、園外へ移動しました。園児達は、消防職員から避難する時の注意点について説明を聞き、消防車と救急車の見学をしました。卒園する「きく組」の園児達は、防火衣を着て

記念撮影し、保育士さんは、水消火器による初期消火訓練を行いました。



令和6年度

第2回河俣保育園卒園式

3月22日(土)、第2回河俣保育園卒園式が開催されました。これまでお世話をされた先生方やお父さん、お母さんに見守られ3名の園児が巣立ちました。



やつしろ「地域のお宝発表会」

栗林お助け隊(栗林地区)

3月22日(土)、桜十字ホールにて社会福祉法人八代市福祉協議会主催の広げよう支え合いの輪!やつしろ「地域のお宝発表会」が開催され、栗林地区の岩山明洋さんがボランティア活動で活躍される栗林お助け隊の事例を発表されました。



生姜づくり体験事業

東陽農村RMO協議会

3月23日(日)、東陽農村RMO協議会の主催事業である「生姜づくり体験事業」にて、生姜の植付体験が行われました。当日は、天候にも恵まれ町外から31人が参加し、指導を受けながら種生姜を植付しました。



令和7年度 東陽校区市政協力員のご紹介

坂より上	鹿路	久木野	鶴	美生	箱石	内の原	館原	重見	新開	陣内	黒瀨	早瀬	杉の本	種山	平野	平野	栗林	赤山	畑中	差野	新里	五反田	西原
中島	蓑崎	石田	後村	山口	谷川	石田	田中	岩丸	城下	藤本	井上	上村	坂崎	藤本	奥田	志垣	山本	山田	鎌田	田嶋	井山	前田	重本
和生	良二	純也	新一	光幸	徹	正	謙二	孝守	清治	和博	道弘	克弘	孝浩	強	繁	律夫	英一	実	勝美	強	茂	一成	公茂

【地区名】【氏名】(敬称略)

■「八代市東陽地域福祉センター内エレベーターの使用中止について(お知らせ)」

昇降機の老朽化により、八代市東陽地域福祉保健福祉センター内のエレベーターに不具合が生じているため、エレベーターの使用を中止します。

館内ご利用の皆様には、大変ご迷惑おかけしますが、ご理解の程よろしくお願いたします。

【問合せ先】地域振興課 市民福祉係
☎65-2113

■狂犬病予防集合注射のお知らせ

飼い主には、年1回の予防注射を受けさせる義務があります。是非この機会をご利用いただき、愛犬の予防注射を行って下さい。

※飼い犬に予防注射を受けさせていない飼い主や飼い犬を登録していない飼い主等は、**20万円以下の罰金**の対象となります。(狂犬病予防法第27条)

飼い主は、ルール・マナーを遵守し、迷惑をかけるように心掛けましょう。

日時		場所
4月21日 (月)	9時～ 9時30分	東陽支所駐車場
	10時～10時15分	旧河俣集会所跡地

◆会場に持参するもの

①申請書(問診票は必ず記入して下さい)

※申請書は3月中に送付済みです。

②集合注射料金1頭につき**3,300円**

(注射料金2,800円+注射済票交付手数料500円)

※未登録犬で、新たに登録する場合は、別途1頭につき3,000円が必要です。

◆接種の際の注意点

- 犬の体調が悪い時は、注射を受けさせないで下さい。
- 事故が生じないように必ず犬の制御ができる方が連れて来て下さい。
- 犬がフンをした場合、処理は各自でお願いします。
- 注射後の運動は控えて下さい。

◆その他(死亡届)

飼いが亡くなった場合(電話またはオンラインでの届出ができます)

※オンライン申請は、右のQRコードを読み取るか、次のURL
<https://logoform.jp/form/zis6/519736>



にアクセスください。

【問合せ先】

地域振興課 市民福祉係 ☎65-2113

■市税等の納期についてのお知らせ

4月10日(木) 納期限のもの

- ◆農業集落排水使用料 3月(2月使用分)
- ◆浄化槽使用料 3月(2月使用分)

4月30日(水) 納期限のもの

- ◆国民健康保険税 1期
- ◆介護保険料 1期
- ◆簡易水道使用料 4月(3月使用分)
- ◆後期高齢者医療保険料 随期

※口座振替をご利用の方は、事前に口座の残高をお確かめください。

※納付が遅れる場合は、必ず地域振興課までご連絡、ご相談ください。

【問合せ先】

地域振興課 市民福祉係 ☎65-2113